

会 議 録 (要点記録)

会 議 名	小金井市緑センター事業運営委託に係る説明会
事 務 局	公民館及び図書館
開 催 日 時	令和5年6月1日(木) 午後6時30分から午後7時53分まで
開 催 場 所	公民館緑分館 学習室
出 席 者	12名
事 務 局 員	梅原生涯学習部長 内田図書館長 吉田図書館庶務係長 香川図書館奉仕係長 若藤図書館緑分室長 神田図書館庶務係主事 鈴木公民館長 渡邊公民館庶務係長 落合公民館事業係長 山崎公民館事業係主任 田中公民館事業係主事
会 議 次 第	1 開会 2 開会の挨拶 3 出席職員の紹介 4 小金井市緑センター事業運営委託に係る説明 5 質疑応答 6 閉会の挨拶 7 閉会  配付資料 資料1 「小金井市緑センター事業運営委託に係る説明会」概要説明用資料 追加資料 緑センター委託化に伴う財政効果(見込)について

## 会 議 結 果

### 次第1 開会

#### 【鈴木公民館長】

- ・ これより緑センターの委託に向けた市民説明会を始める。

### 次第2 開会の挨拶

(梅原生涯学習部長より開会の挨拶)

### 次第3 出席職員の紹介

(出席職員による自己紹介)

### 次第4 小金井市緑センター事業運営委託に係る説明

#### 【内田図書館長】

- ・ これより緑センター委託事業の概要説明を行う。

(内田図書館長及び鈴木公民館長より配布資料1に沿って概要説明)

### 次第5 質疑応答

#### 【市民A】

- ・ 資料P9の「蔵書の外部保管の検討」とはどういうことか。外部に保管された本をその場で読みたいときはどうするのか。  
→ 検討中だが、例えば、民間の倉庫等に外部保管する。保管対象は、何年にもわたり、ほとんど借りられていないものとする、などである。(内田図書館長)

#### 【市民B】

- ・ 約2年前の野外調理場意見交換会の議事録を公表するという約束はどうなったのか。  
→ 野外調理場意見交換会の参加者の中で、議事録の公開を控えて欲しいという要望があったため現時点で公表は行っていない。当時と状況が変わっており、必要があれば、次回の説明会でお示しできるよう準備したい。(鈴木公民館長)

#### 【市民C】

- ・ 事業委託の話は拙速すぎる。委託化について、市民の意見を聞かないのはなぜか？一方的に説明会を開いているように感じた。  
→ 資料P5にも記載にあるとおり、行財政改革に基づき進めており、行革2025の中で緑センターの委託化が重点取組として位置付けられている。説明会でのご意見を伺い、進めていきたいと考える。(鈴木公民館長)

#### 【市民C】

- ・ 委託化という計画を続行するよりも、現在どのような状況なのかを市民と話し合いながら決めることが大切ではないのか。公民館も図書館も、現状に満足している。なぜ委託をする必要があるのか。

→ 社会全体の人口減少が進行する中、2040年までには自治体職員が2013年との比較で10～20%減少すると試算されている。将来のことを考えたときに、現在の職員体制を維持することは難しく、民間事業者の専門的な知識を生かして、より質の高いサービスを目指していきたいと考えている。(梅原生涯学習部長)

#### 【市民C】

- ・ 緑センターの現状に満足している。計画ありきで委託を進めるのではなく、現状が大切だと考える。

→ 適宜、ご意見をお寄せいただければ、参考にしながら進めたい。(梅原生涯学習部長)

#### 【市民C】

- ・ 市民の意見を聞いたうえで、委託を考え直すこともあるのか。

→ 委託は必要だと考える。より良くなるよう進めてまいりたい。(梅原生涯学習部長)

#### 【市民C】

- ・ 財政効果600万円の差額だけで委託を進めるのか。

→ 今後、市役所の職員の数を確保することは難しいということをご理解いただきたい。一定、市民の方々の意見も伺いながら進めてまいりたい。(梅原生涯学習部長)

#### 【市民C】

- ・ 現在の職員の質に大変満足しているため、委託しないで欲しい。もしも委託になったとしても、現在の職員が委託後も緑センターに残ることはあるのか。

→ 現在の緑分館の職員は全員市の職員であり、委託後は民間の事業者が入ることになる。(梅原生涯学習部長)

#### 【市民C】

- ・ 全職員が変わることの影響はものすごくあると思う。これについてはどうお考えか。

→ 引き続き利用してもらえるように努めたい。現在の職員から委託先の事業者への引継ぎは、丁寧に進める。(梅原生涯学習部長)

#### 【市民A】

- ・ 委託後の緑分室の司書資格保持者の数は何人になるのか。

→ 事業者によりシフトの考えは様々で、それに基づき必要な職員数が算出されると考えるので、司書の数は何人とは定めない。図書館に配置される職員全体の中で、半数以上は司書資格を有するものとして、条件を出す予定である。(内田図書館長)

#### 【市民D】

- ・ 委託には賛成である。図書館の開館時間が19時に延びることも良いことだと思う。特色ある事業を継続してもらえるよう期待している。以下の2点に関して要望する。
  - ①文化財センター内に和室があるが、うまく活用できていない。もっと活用できないか。
  - ②浴恩館公園内の武道場も、現在倉庫に使われていると聞いた。せっかくの施設であるのにもったいない。以上、意見である。

#### 【市民E】

- ・ 野外調理場の再開はどういった条件になるのか。
  - 現在地で再開する予定である。近隣の環境が変化しているため、再開後は以前よりも十分に注意して利用していただく形となる。野外調理場は市の責任で管理する。(鈴木公民館長)

#### 【市民E】

- ・ どう管理をするのか。見回り等はどのように行うのか。
  - これまでは残念ながら、本来の野外調理場の利用目的にそぐわない使い方、例えば、バーベキューやごみを燃やしたりするなどの事例があった。行政の方でしっかりとルールを定め、野外調理場を利用できる条件等も定めていきたい。(鈴木公民館長)

#### 【市民E】

- ・ ぜひ、そのように進めていただきたい。厳しいルールでも構わない。市職員が立ち会うなど、使用のルールをきちんと定めていただきたい。

#### 【市民F】

- ・ 緑分館が委託されると、公民館機能は本館だけが市に残るのか。
  - 市内に公民館は5館あるが、公民館機能は5館とも維持される。現在の直営館は本館・貫井南分館・緑分館の3館である。貫井南分館についても行財政改革2025で委託対象館と位置づけられているが、現時点では具体的に着手している状況ではない。(鈴木公民館長)

#### 【市民F】

- ・ 図書館緑分室については、対応が非常に良いため、業務委託後もサービスが下がらないようにしていただきたい。現状のサービスレベルを下げないようにしてほしい。公民館緑分館については、野外調理場は厳しい管理とルールを考えて頂き、ぜひ再開の方向で進めて頂きたい。委託後は、委託になったから対応が悪くなったとならないように、市民の活動がより良い方向へいくように配慮していただきたい。
  - サービスの質が低下しないよう適切に取組みたい。貫井北分室も東分室も、高い評価を頂いている。図書館では、週に一度は各分室長が集まり、本館も含めて会議を開いている。今後も質の向上に努める。(内田図書館長)

#### 【市民C】

- ・ 野外調理場のやり取り、例えば申込・蛇口の受け渡し・調理器具等は、すべて本館が窓口になるのか。

→ 利用方法については、現在、検討している。(落合事業係長)

#### 【市民C】

- ・ 野外調理場の再開はいつになるのか。  
→ 現在地で存続するが、周辺への影響をなるべく少なくするために一定の整備が必要である。来年の4月には再開できるよう取り組んでまいりたい。(鈴木公民館長)

#### 【市民C】

- ・ 自分たちの活動を一度見に来てほしい。今いる職員がいながら、ゆっくりと変えていくことを考えていただきたい。  
→ 職員が変わることの不安は理解できる。丁寧に引継ぎを行いたい。現在の職員を評価していただいているのは非常にありがたい。(鈴木公民館長)

#### 【市民C】

- ・ 行財政改革は他の項目で取組むべきではないか。最近不登校の子どもが増えている。そういった子どもの居場所づくりを公民館でも行ってほしい。以上、意見

#### 【市民B】

- ・ 資料を見て、「コストダウン」と「事業の拡充」は矛盾していると感じた。浴恩館公園の中に職員は訪れているのか。月に2回ほど公園内を清掃活動してくれる方々がいる。これに職員は参加したことがあるのか。  
(「緑センターの委託とは関係ないことだから、この場で言っても仕方がない」との参加者発言有)

#### 【市民C】

- ・ 資料P12に「資格保持者」と記載されているが、今まで資格を持たない職員でも良い講座はあった。「質の高い講座の実施」とは具体的にはどのようなことか。  
→ 現在、社会教育主事資格を有する市の職員はいない。公募型プロポーザルの要件にすることは可能であり、民間の柔軟な発想、専門的知見を持った資格者により、より一層、質の高い講座が期待できるものと考えている。(鈴木公民館長)

#### 【市民C】

- ・ 委託後は、資格を持った職員のみが講座を実施することになるのか。  
→ 必ずしも、資格保持者だけが講座を実施するわけではない。(鈴木公民館長)

#### 【市民G】

- ・ コストダウンで質が向上することは良いことだと思う。貫井北分館の講座の評価も高いとのことだが、もしも緑分館に入った業者の評判が悪かった場合、どう対応するのか。

→ プロポーザルという方法で業者を決定する。単年度契約であるが、この単年度契約を最長5年間継続できる。仕様書に定める業務ができない場合には契約解除となる。業者者選定は適切に行ってまいりたい。(鈴木公民館長)

**【市民G】**

- ・ 資料P 8の「野外調理場の安全管理」は、今後の整理ということか。
- 今年の2月に行ったサウンディング調査の段階では、野外調理場の取扱いは検討中であったことから、ご指摘いただいた意見である。安全管理のルールを徹底してから委託して欲しいとの主旨である。(鈴木公民館長)

**【市民G】**

- ・ サウンディング調査というのは、業務委託を受ける業者からの要望ということか。受けた業者は、資料P 9, 10に記載の、図書館協議会と公民館運営審議会の答申に沿って業務委託を受けるのか。
- 両審議会からは緑センター委託に当たって留意すべき事項について答申をいただいた。答申の内容を踏まえて仕様書を整理することになる。(鈴木公民館長)

**【市民C】**

- ・ 青少年センターの機能は残してほしい。
- そのような形で進めてまいりたい。(鈴木公民館長)

次第6 閉会の挨拶

**【鈴木公民館長】**

- ・ 以上で緑センターの委託に向けた市民説明会を終了する。

— 了 —